鹿角市ふるさとライフ住宅改修支援補助金

R7年度版

・空き家バンク登録建物
・市内の不動産事業者※建物
の修繕、改修費用等を補助します

ご注意ください！
着工後は申請できません！

申請から振込までの概要

移住する

↓

物件を購入する

- ●空き家バンク物件　を購入
- ●市内不動産事業者※物件　を購入

↓

お見積り

まずは
ご相談ください！

↓

申請（補助金の申請）

申請期限は転入から**３年以内**です。
裏面の申請事項をご確認のうえ、申請書類をご提出ください。

↓

交付決定（通知）

↓

着手　※交付決定後の施工となります

↓

実績報告

報告期限は修繕等の作業が終了した日から**１か月以内**です。

↓

補助金の額確定（通知）

↓

もらう（補助金の交付）

交付決定後にご指定口座にお振込みとなります。
※お振込みまでの目安は申請から概ね1か月となります。

●補助額

空き家バンク登録物件

購入した場合
・修繕、家財撤去費用　最大 100万円

市協定・不動産事業者の物件

購入した場合
・修繕等費用
・家財撤去費用　最大 50万円

改修・修繕費用
家財撤去

※以下に当てはまる方が対象となります

簡単チェック☑！

- □ 秋田県外から転入した方
- □ 空き家バンクの物件を購入した方
  または市が協定を締結した不動産事業者の取り扱う物件を購入した方
- □ 上記の物件の修繕・改修を今後検討している方（着工前の方）

※詳しい要件や申請方法などは裏面をご確認ください

【申請・問い合わせ】
鹿角市総務部 政策企画課 鹿角ライフ促進班
「住宅改修補助の件」とお伝えください
TEL：0186-30-0208　メール：k-life@city.kazuno.lg.jp

鹿角市ふるさとライフ住宅改修支援補助金 確認チャート

秋田県外から移住※した者が住む住居である（※転勤や進学等ではない）

いいえ

はい

下記のいずれかの物件に該当する
①空き家バンク登録物件 の購入
②市が協定を締結している不動産事業者※ の物件を購入

いいえ

はい

●市との協定締結不動産事業者

- (有)たくみ不動産
- ㈱山麓管理サービス
- セキワ土地建物
- (有)大和地所
- (有)ランドハウス日総
- アルス㈱
- (有)サンケイ土地
- (有)大晋建設
- (有)日鹿不動産
- (株)プラウド

申請期間内（移住した日から３年以内）である

いいえ

はい

下記の対象経費に該当するものがある

いいえ

①空き家バンク登録物件	②市協定・不動産事業者の物件
購入した場合 ・修繕等費用 ・家財撤去費用	購入した場合 ・修繕等費用 ・家財撤去費用

はい

着工前である

いいえ

はい

実施業者は「市内に本店または営業所」がある

いいえ

はい

補助の【対象】となる可能性があります

制度を利用するには、申請が必要です。申請については、窓口までお問合せください。

残念ですが
【対象外】です

注意）次に当てはまる場合は「対象外」となります。 ・過去に交付を受けた方（同一世帯も含む）
・過去に交付を受けた物件である場合

申請に必要な書類
①住民票の写し
②納税証明書（「滞納税額のない証明用」を取得してください）
③交付申請書（様式第１号）
④業者見積書（施工業者、見積もり金額が確認できるもの）
⑤建物を使用する権利を証明できる書類の写し
⑥平面図および位置図　※修繕及び家財撤去の概要が分かるもの
⑦施工前写真　※修繕及び家財撤去の作業前の状況が分かるもの